

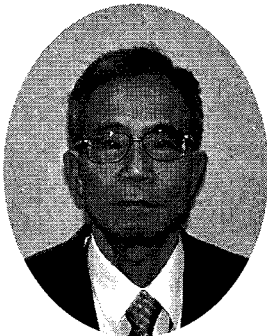
(公) 神奈川労務安全衛生協会
小田原支部

小田原市城内1丁目21番地
発行責任者 支部長 夏井喜久夫
編集責任者 部会長 奥山 和彦

平成23年度の活動について

小田原支部長 夏井 喜久夫

株式会社 明治ゴム化成



今般の東日本大震災により被災されました皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災。なお多くの人が避難所生活を余儀なくされ、被災した東京電力福島第一原子力発電所では懸命の作業が続いています。震災を受けて景気の不透明感が強まっています。自動車や電機産業では、重要な部品の工場などが被災し、海外でも生産への打撃が懸念されています。企業にとって電力供給の安定性は生産活動や売上に直結します。電力不足から生産拠点の海外へのシフトが進めば、雇用への影響も避けられません。

しかし、この国難ともいえる窮状をあらゆる部門の努力と協力により、乗り越えていかなければならないことを肝に銘じ、小田原支部もその与えられた役割を懸命に全うしていくことを、会員の皆様とともに決意を新たにします。

今年度は、「公益社団法人神奈川労務安全衛生協会」に生まれ変わることと、わが国の産業界で自主的な「安全専一」という安全運動が開始されてから100年目という節目の年でもあります。

公益法人は、加盟する会員だけでなく、広域に役立つ活動を展開していかなければなりません。小田原支部として、会員はもとより、小田原労働基準監督署管内の事業場の適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等のための活動を促進していく所存です。

また、安全運動が開始されてから100年ですが、『安全専一』から100年 未来へつなごう安全の心』という中災防の平成23年度の標語があります。不景気になると、安全が置き去りにされると言われています。この標語のように、安全衛生管理水準の向上とノウハウの確実な継承のためにも、引き続きリスクアセスメントの実施促進をしていきます。

小田原労働基準監督署管内の昨年の労働災害は、死亡災害は大きく減少しましたが、休業災害は増加しており、神奈川労働局内でも高い水準にあります。安全衛生活動の内容を充実させ、職場の危険有害要因を特定し、適切な災害防止対策を実施し、管内の災害を減少させていきましょう。

平成23年度の小田原支部の活動にあたり引き続き小田原労働基準監督署をはじめ関係機関のご指導を頂き、関係団体との連携を密にし、各種事業を積極的に推進していきます。今後とも会員事業場のご理解とご支援をお願い申し上げます。

着任のご挨拶

小田原労働基準監督署

署 長 山田 泰彦



この4月1日付けで小田原労働基準監督署に着任いたしました山田です。前任の梅津同様よろしくお願いいたします。

会員事業場の皆様方には、日頃より当

署の業務運営に関し格別なるご理解・ご協力をいただいていることに対して、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内において平成22年1年間に発生した労働災害の状況が先日確定いたしました。それによりますと、死亡災害に関しましては1件と平成21年の6件から大幅に減少しましたが、休業4日以上災害の件数については401件発生しており、昨年の349件に対して14.9%と大幅に増加しました。

このため、当署では今年度の最重点目標として「労働災害の大幅な減少」を掲げており、特に、「リスクアセスメント」の実施促進について強力に行政展開してまいりたいと考えております。

ところで、3月発生した大震災に関しましては、小田原支部の会員各位におかれましても事業運営に多大な影響があったこととご推察いたします。今回の大震災は、地震や津波による直接的な被害の影響だけではなく、福島原発が被害を受けたことによる電力供給量の不足及び周辺地域への放射能もれ等の影響が加わっていることから、国民生活・企業経営・日本経済に与える影響が当初の予想以上に広範囲でかつ長期化することが懸念されます。一日も早くこれ

らの影響が解消されるよう、国・地方公共団体・各企業の皆様方・そして国民の皆様方（私もその一人ですが）が復興に向けて協力して前進していかなければなりません。

さて、震災後、突然ご家族を失われた方々の状況が、TV・新聞・雑誌等を通じて報道されています。

残された方が一家の主だけであったり、逆に、お子さん一人だけであったりと、そのそれぞれの方々のご心境と今後の生活を考えると、「身につまされる思い」という一言では言い尽くせない思いになるのは、私だけでなく、その報道をご覧になっている日本中の人々、いや、世界中の人々の共通の思いだと思います。

ただ、「突然の家族の死」という意味では、労働災害によって突然ご主人や奥様・お父さんお母さん・お子さんを失ったご家族にとってみれば、その原因が震災や津波であるか、「業務中の事故」であるかの違いはあっても、その心中は全く同じはずです。

私ども労働基準監督署の業務の中で、「労働災害の防止」及び「被災者の方、ご遺族の方への補償」の業務が非常に重要であることを再認識して、今後もこれら業務を推進してまいりますので、会員事業場の皆さま方も同様に、労働災害防止・過重労働防止（「長時間労働の抑制」を含みます）等の重要性について再認識していただき、当行政に対して更なるご理解・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

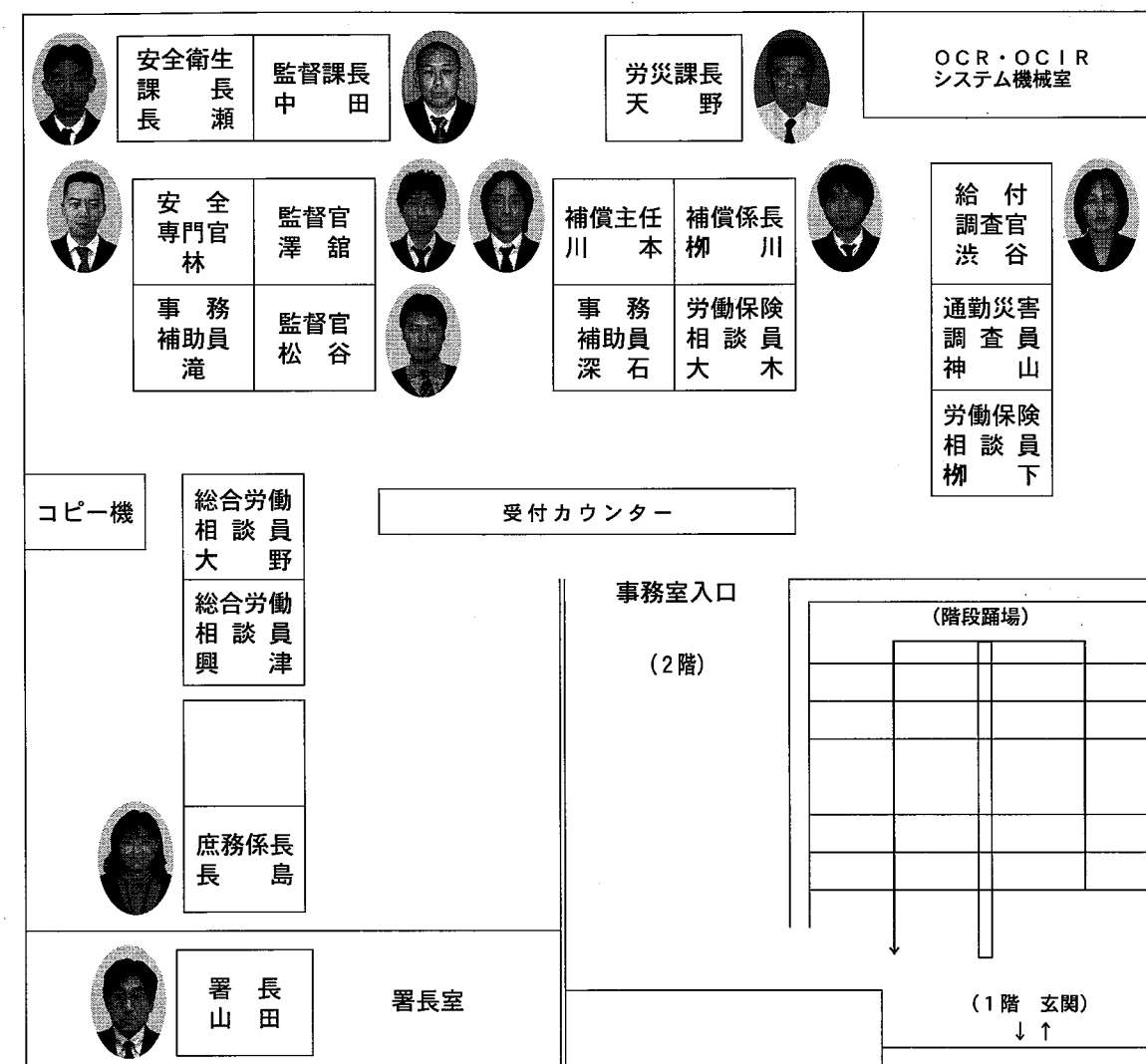
最後に、今回の震災で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災地の日も早い復興を祈念いたしまして、着任のご挨拶いたします。

小田原労働基準監督署 職員配置図

(〒250-0004)

TEL 22-7151

小田原市浜町1-7-11 FAX 22-0074



<各課主要業務>

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則（変更）届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

平成22年労働災害発生状況

業種区分		平成22年 確定件数	平成21年 確定件数	増減	
				件数	率(%)
製造業	食料品	20 (1)	19	+1	+5
	木材・木製品	3	0	+3	—
	パルプ・紙・紙加工品	7	2	+5	+250
	化学工業	6	7	−1	−14
	窯業土石製品	3	3	±0	±0
	金属製品	7	2	+5	+250
	一般機械器具	3	0	+3	—
	その他	9	10	−1	−10
小計		58 (1)	43	+15	+34
建設業	土木工事	25	24 (4)	+1	+4
	建築工事	34	37 (1)	−3	−8
	その他の建設	6	5	+1	+20
	小計	65	66 (5)	−1	−1
運輸交通業		40	39	+1	+2
貨物取扱業		4	2	+2	+100
非工業的業種	農林・畜産・水産	14	13 (1)	+1	+7
	商業	52	45	+7	+15
	通信業	9	12	−3	−25
	教育研究業	3	2	+1	+50
	保健衛生業	38	24	+14	+58
	接客娯楽業	72	72	±0	±0
	清掃・と畜業	28	23	+5	+21
	その他の事業	18	8	+10	+125
小計		234	199 (1)	+35	+17
合計		401 (1)	349 (6)	+52	+14

()内は死亡災害件数で内数

小田原労働基準監督署

平成22年における小田原労働基準監督署管内で発生した休業4日以上労働災害件数は全体で401件で、前年の件数と比べ14%の増加という結果になりました。平成21年には労働災害件数を大幅に減少へ転じることができましたが、一転し増加という結果になり、災害件数でみると10年程前の推移まで後退してしまった状況であります。

災害多発で増加傾向のある業種としては、食料品製造業、土木工事業、運輸交通業、商業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業などが挙げられます。

小田原署管内においては、各業種で中小規模事業場が多く、人的要因や費用的要因などから未だ安全管理の手法としてのリスクアセスメント導入が進まない傾向が見受けられます。多様化してきている危険性や有害性に対するリスクの低減対策は災害の有無に関わらず今後も重要不可欠なものであります。皆様の事業場における職場のリスクアセスメント導入促進を是非お願いいたします。

気をつけよう！防ごう！転倒災害

近年の全国における労働災害発生状況をみると、全体的に減少傾向にありますが、事故型別で災害をみると「転倒災害」の発生件数及び割合が増加傾向です。全国統計では平成17年の労働災害発生状況において「転倒」による災害が最頻出の事故型となつてからは、この傾向が変わっておらず、平成21年では全国における労働災害全体の2割を占めるまで増加してきています。

この転倒災害の増加傾向は、小田原署管内でも同様にみられ、平成22年における転倒災害の件数は101件発生しており、労働災害全体（401件）の25%を占めるまでに達しています。

小田原署	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年
全体	401	349	406	360	352	346	348
転倒	101 (25%)	79 (24%)	78 (23%)	62 (17%)	54 (15%)	76 (21%)	70 (20%)

※上記数値は休業4日以上労働災害件数、()内数値は全体に対する災害割合

労働災害のワースト1は「転倒」災害！

転倒したい人はいない！！

転倒しやすい状況はないか！？

つまづかない、すべらない職場をつくりましょう！！

☆最近では製造業や建設業などと比較して、第三次産業での発生割合が高くなっています。

☆被災者の年齢割合をみると、高年齢労働者での発生が目立ちます。

☆事業場内の床、通路、階段は適正に維持されていますか？

熱中症を防ごう！

例年、5～6月には夏日を観測する日があり、今年においても昨年同様暑い夏になることが予想されているところです。事業場での熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症および熱中症予防対策について十分な認識を持つことが重要です。

「熱中症」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウム等）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破たんするなどして発症する障害の総称で、様々な症状が現れます。熱中症で死なせないためには、労働者の健康状態に異常があり熱中症が疑われたら、躊躇せずすぐに救急車を呼んで医師による診察を受けさせることが最も大切です。また、救急車が到着するまでの間、被災者を決して一人で放置せず、現場での応急救置（涼しい個所で安静にさせ、体温を下げる、水分や塩分補給させる等）を適切に講じてください。特に今年は計画停電の影響も懸念されることから、十分な対策を検討してください。

◎厚生労働省では熱中症を防ぐために、職場における熱中症予防対策について（平成21年6月19日付け基発第0619001号）を公表しています。

○厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

被災された事業主の方へ ～東北地方太平洋沖地震に伴う特例措置のご案内～

平成23年3月29日版
このたびの東北地方太平洋沖地震を受け、雇用・労働関係では次のような特例措置を行っております。詳しくは、神奈川労働局、県内労働基準監督署、ハローワークにお問い合わせください。

労働局、労働基準監督署、ハローワークの相談窓口

神奈川労働局、県内の各労働基準監督署及び県内の各ハローワークに「震災等緊急相談窓口」を開設し、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償などに関する相談や、被災した事業主の方々に対し各種助成金の支給申請などの相談にお応えしています。

災害を受けて事業の休業などを行わざるを得ない場合

1. 事業自体の休業に伴い、労働者を休業させるときには、できるだけ労働者の不利益を回避するよう努力することが大切です。地震による影響で休業する場合の手当の支払などについてQ&Aをまとめましたので、参考にしてください。

※詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。また、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015fyy.pdf>) にも掲載しています。

2. 被災に伴う経済上の理由で休業し労働者に休業について手当を支払う場合、雇用調整助成金の助成（中小企業の場合、原則手当の8割を助成）を受けることができます。青森、岩手、宮城、福島、茨城のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の場合、受給しやすい要件の緩和もしていますので、ご活用ください。

※リーフレット (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/a09-1a.pdf>) やQ&A (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/a10-1.html>) も用意していますので、ご活用ください。

3. 事業所が災害を受け事業を休止し労働者の賃金（休業手当を含む）を支払うことができない場合、労働者が実際に離職していなくても失業給付が受給できます。また、災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業を休業したために労働者が一時的に離職を余儀なくされた場合、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても失業給付を受給できます。

※詳しくは、最寄りのハローワークにご相談ください。

労働保険料、社会保険料などの納付期限延長・猶予

労働保険料、社会保険料、障害者雇用給付金などの納付期限の延長・猶予を行います。

※新たな納付期限は、後日お知らせします。

労災保険給付

労災診療や休業補償の請求にあたって、事業主や病院などの証明が困難な場合は、証明がなくても請求することができます。また、労災診療の手続については、任意の様式によっても行うことができます。※なお、今回の地震に伴う疾病の業務上外等の考え方については、災害事例を用いてお示ししています。 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015j3l.pdf>)

※労災保険の請求などについてのQ&Aも用意していますので、ご活用ください。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015vli-img/2r9852000001653g.pdf>)

健康相談

全国の産業保健推進センターで、被災地域の事業者、労働者及びその家族などを対象に、メンタルヘルスを含む健康問題について電話での相談を実施しています。

中小企業退職金共済制度の特例措置

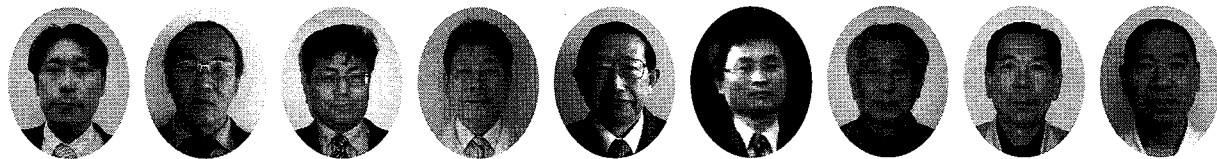
一般の中小企業退職金制度の掛金について、納付期限の延長手続を簡素化しました。また、後納による割増金の免除などが受けられます。

共済融資代理貸付について、元金償還の据置、償還期限の延長などの措置が受けられます。

特定業種（建設業・清酒製造業・林業）退職金共済制度の共済手帳及び共済証紙の再交付が受けられます。

※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構（電話 03-3436-0151）にお問い合わせいただくか、
(独)勤労者退職金共済機構ホームページ（<http://www.taisyokukin.go.jp/>）をご覧ください。
詳しくは、神奈川県労働局、労働基準監督署、ハローワークにお問い合わせください。
厚生労働者のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）でも関連の情報をお伝えしています。

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部功労賞



荒木邦仁 稲葉隆弘 石川紀弘 中尾吉伸 山岸宏敏 藤沢静緒 早川泰司 飯田貞男 平岡忠男
(50音順) (敬称略)
紀伊産業(株)鴨宮工場 ㈱タマダイ 第一三共ケミカルファーマ㈱小田原工場
荒木邦仁 稲葉隆弘 石川紀弘
第一三共プロファーマ㈱小田原工場 ㈱西山製作所 日本通運(株)西神奈川支店
中尾吉伸 山岸宏敏 藤沢静緒
三菱化学(株)小田原事業場 三菱ガス化学(株)山北工場 ライオン(株)小田原工場
早川泰司 飯田貞男 平岡忠男

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「神奈川県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい）
午後1時00分～3時00分まで
2. 相談日（平成23年7月までの相談日は次のとおりです。メンタルはメンタルヘルス相談の日です）
5月12日(木) 5月17日(火)メンタル 5月26日(木) 6月9日(木) 6月20日(月)メンタル
6月28日(火) 7月5日(火) 7月14日(木) 7月19日(火)メンタル
(固定の相談窓口をご利用希望の方は、小田原医師会のホームページをご覧ください)
3. 木曜日会場（小田原医師会衛生会館 1F会議室 小田原市城内1-22）
木曜日以外の日は、小田原市保健センターで「健康相談窓口」を開設しています。
この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-49-2929（月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください）

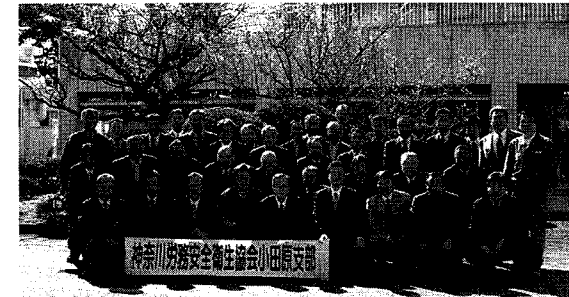
厚生労働省委託事業〔神奈川県医師会、協力小田原医師会・足柄上医師会〕 ご利用希望の方は
神奈川県西地域産業保健センター TEL (0465) 49-2929
FAX (0465) 49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 勲

会員研修会に参加して

春のきざしには少し早い3月4日(金)、支部主催の会員研修会に参加させて頂きました。

今年は会員事業場の三菱化学(株)小田原事業所を見学後、(株)鈴廣蒲鉾本店(箱根ビール蔵)で情報交換会を行う日程でした。



三菱化学(株)小田原事業所では、まず須川事業所長のご挨拶と会社概要をお聞きし、その後参加者36名は2班に分かれ工場見学に移りました。

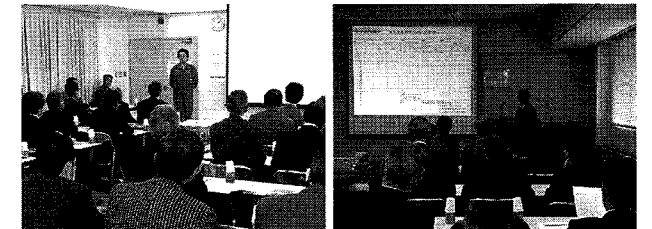
初めに用途が一般証明・液晶用バックライト・LED用などの蛍光体関連の製造工場を案内されました。

ラインは自動化され余分なものが無く、5Sが行き届いている事に感心しました。

続いて案内されたイメージング工場では、複写機・レーザープリンタの基幹部品であるOPC(有機感光体)ドラム&シートを製造し、専業メーカーとしては加工技術を強みに、世界でNo.1

を誇ると説明して頂きました。

構内を歩く社員の皆さんが専用通路のラインを守り、通路を横断する際には指差確認を徹底されている事に気づき、安全意識の高さを感じました。



会議室に戻り、小野瀬グループマネージャーよりグループのモットーであるAPTSISの取り組みやOHSAS18001労働安全衛生マネジメントシステム認証取得などの事業所沿革説明を受けました。その後、リスクアセスメント活動の紹介とリスク抽出シートによる評価表を例題に従い全員で作成し、大変勉強になりました。

一路バスで移動した情報交換会では、各事業所間の親睦を深めることができ大変有意義な時間となりました。

最後に、お忙しい中、研修会を企画運営して頂いた事務局、並びに役員の方には感謝し、お礼申し上げます。

(株)GSユアサ 小田原事業所 香川広道)

支部会員事業場紹介

☆社 名 有限会社 わらべ
☆所 在 地 小田原市早川1-5-4
☆代表者名 代表取締役 片桐岳彦
☆創 立 平成11年11月
☆従業員数 20名
☆事業内容 港から30秒で魚が届く料理店
「わらべ菜魚洞」
お弁当・高齢者配食の
「わらべ味工房」を運営



☆社 名 株式会社 星崎仲吉商店
☆所 在 地 小田原市扇町2-27-21
☆代表者名 代表取締役 星崎信幸
☆創 立 明治33年
☆従業員数 13名
☆事業内容 屋根・外壁材・雨どいの専門店、
建築金物類全般・エクステリア・
物置の販売及び施工、工具・刃物・調理器具の販売及び修理



[事務局だより]

事務局長 剣持 収

平成23年度がスタートしました。昨年は会員皆様のご理解とご協力で、一部講習会の中止も有りましたが、各種行事につきましては、ほぼ計画通り遂行する事が出来ました。

技能講習や研修会にも多くの方々の参加を得て、支部活動の根幹を支えて頂き有難うございました。

今年度は各事業場の労働安全衛生組織体制の確立と災害防止の推進が図れるように努力していきます。

併せて、事務局を活用して頂く為に

①会員の相談や要望等への対応の推進

②労働災害防止に向けての指導の推進

を目指しますのでどうぞご利用ください。

これらの活動目標を心掛け、平成23年度の事業計画を推進させて行く所存です。

役員、会員のみなさまのご支援ご協力並びに小田原労働基準監督署の指導及び関係諸機関のご支援をよろしくお願い申し上げます。

[5月～9月行事案内]

* フォークリフト運転特別教育

・ 5月18日(水) 小田原箱根商工会議所

* クレーン運転特別教育

・ 5月24日(火) 小田原市民会館

* 衛生管理者準備講習会

・ 5月26日(木)、27日(金)

小田原市民会館

* 全国安全週間小田原地区推進大会

・ 6月 3日(金) 小田原市民会館

* 職長安全衛生教育

・ 6月 7日(火)、8日(水)

小田原箱根商工会議所

* 安全衛生推進者養成講習

・ 6月14日(火)、15日(水)

小田原市民会館

* 玉掛け業務特別教育

・ 6月21日(火) 小田原箱根商工会議所

* 安全管理者選任時研修

・ 6月22日(水)、23日(木)

小田原箱根商工会議所

* 労務管理講習

・ 6月28日(火)

小田原市民会館

* 救急法短期講習

・ 7月 4日(月)

小田原箱根商工会議所

* リスクアセスメント研修

・ 7月15日(金)

小田原市民会館

* 健康保持増進講習

・ 7月21日(木)

小田原箱根商工会議所

* V D T労働衛生教育

・ 8月23日(火)

小田原箱根商工会議所

* 安全衛生担当者の実務研修会

・ 8月24日(水)、25日(木)

小田原箱根商工会議所

* 全国労働衛生週間小田原地区推進大会

・ 9月 6日(火)

小田原市民会館

* K Y Tリーダー研修

・ 9月16日(金)

小田原箱根商工会議所

* 届出手続き講習

・ 9月27日(火)

小田原箱根商工会議所

散 歩 道

厳しい経済情勢、各産業界に与える業績の低下が予想されているなか、ゴールデンウィークを十分にリフレッシュして、エネルギーが充電できましたか? 「なぜだか気が重くて会社に行くのがヤダなあ〜」「あ〜、休みが終わってしまった」なんて言っていた人はいませんか?

5月9日は「アイスクリームの日」「呼吸の日」「メイクの日」「ゴクゴクの日」一番大事

なのは「支部だより第145号発行の日」です。

支部だより発行の日：読めば元気になるはず。呼吸の日：生きていることに感謝。仕事があることに感謝。ゴクゴクの日：体に良い汗を流して、水・ビールに感謝。心の栄養に感謝。5月には「母の日」「タオルの日」など数多い「・・・の日」があります。毎年、連休明け後も「・・・の日」の行動計画を立てておけば問題なし。(広報部会 奥山和彦)